

お客さま 各位

非課税口座約款の改正について

平素は、桑名三重信用金庫をご愛顧いただきありがとうございます。

さて、当金庫では、2024年1月からの新NISA制度の開始に伴い、「非課税口座約款」を以下のとおり改正しますので、お知らせします。

【改正する約款】

非課税口座約款

【改正日(施行日)】

令和5年10月10日(令和5年10月25日)

【主な改正内容】

- 新NISA制度の特定累積投資勘定(つみたて投資枠)および特定非課税管理勘定(成長投資枠)にかかる記載を追加しました。
- 現行NISAから新NISAへの定時定額購入取引(積立投信)継続にかかる記載を追加しました。
- 分配金再投資の取扱いの記載を追加しました。

[⇒改正後の非課税口座約款\(PDFファイル\)](#)

<本件に対するお問い合わせ>

桑名三重信用金庫 営業推進部 TEL 0594-24-2516

以上